

## 令和6年度 全国安全週間の安全パトロールを実施しました

全国安全週間中の7月1日に、県内での製造業における死亡災害と、建設業における休業4日以上労働災害が増加している状況を踏まえ、労働局幹部と各労働基準監督署長による合同安全パトロールを県内3か所において実施しました。

- ①独立行政法人国立印刷局 静岡工場  
(静岡市)
- ②富士市総合体育館等整備・運営事業建設・解体工事  
(富士市) 元請：大成・石井組特定建設工事共同企業体
- ③センコーグループホールディングス株式会社新東名浜松物流センター新築工事(浜松市) 元請：三井住友建設株式会社



①の工場で説明を受ける笹局長(右から2人目)と森署長(右端)



②の現場で説明を受ける神田部長(左から2人目)と町田署長(左端)



③の現場で説明を受ける皆野川課長(右から3人目)と榎原副署長(右端)



ご安全に！！



## 令和6年度 静岡県最低賃金の改正について審議が始まります

令和6年6月28日(金)、本年度第1回目の静岡地方最低賃金審議会が開催され、笹労働局長は同審議会(畑隆会長)に対して、静岡県最低賃金の改正について諮問を行いました。

同審議会では静岡県最低賃金専門部会を設置し、今後、中央最低賃金審議会の審議の結果を参考に、県内諸般の状況を総合的に勘案しながら、8月の結審を目指し、集中的に審議を行います。

### ○ 静岡県最低賃金の改正経過

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
時間額	885円	885円	913円	944円	984円
発効日	10月4日	-	10月2日	10月5日	10月1日
引上額	27円	-	28円	31円	40円
引上率	3.15%	-	3.16%	3.40%	4.24%

## フリーランスの取引に関する新しい法律がスタート！（令和6年11月1日施行）

フリーランスが安心して働ける環境を整備するため、「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が令和5年5月12日に公布され、令和6年11月1日から施行されることになりました。

詳しくはホームページをご確認ください



フリーランスとして業務を行う方  
(厚生労働省)

検索



# 【派遣会社の皆さまへ】 オンラインセミナーの開催のお知らせ

労働者派遣制度に関するオンラインセミナーを開催します。

労働者派遣事業を行うために必要な基本的な知識を身につけることができますので、ぜひご参加ください。

## ■ 派遣法セミナー

労働者派遣制度全般について、「労働者派遣事業を適正に実施するために ～許可・更新等手続きマニュアル」をもとにわかりやすく説明します。（派遣会社の方向けの内容です。）

開催日時 ※全日程同じ内容です

8月26日（月） ① 10:00～11:00 ② 13:30～14:30

8月27日（火） ③ 10:00～11:00 ④ 13:30～14:30



## ■ 労使協定方式セミナー（基礎編）

派遣労働者の同一労働同一賃金に係る「労使協定方式」の基本的な事項をわかりやすく説明します。（労使協定方式をよく知らないという初心者の方向けの内容です。）

開催日時 ※全日程同じ内容です

9月18日（水） ① 10:00～11:15

9月19日（木） ② 10:00～11:15 ③ 13:30～14:45

9月24日（火） ④ 10:00～11:15



■ 開催方法・申し込み方法 静岡労働局ホームページよりお申し込みください。

■ お問い合わせ先 静岡労働局 職業安定部 需給調整事業課 電話番号：054-271-9980

## 育児・介護休業法 及び 次世代育成支援対策推進法が改正されました！

令和6年5月31日の育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法の改正により、男女ともに仕事と育児・介護を両立できるようにするため、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充、育児休業の取得状況の公表義務の対象拡大や次世代育成支援対策の推進・強化、介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化等の措置を講ずる必要があります。

### 育児・介護休業法の改正ポイント

（令和7年4月1日から順次施行）

1. 柔軟な働き方を実現するための措置等が事業主の義務になります
2. 所定外労働の制限（残業免除）の対象が拡大されます（3歳に満たない子⇒小学校就学前の子）
3. 3歳に満たない子を養育する労働者のためのテレワークの導入が努力義務化されます
4. 子の看護休暇が見直されます
5. 仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮が事業主の義務になります
6. 育児休業取得状況の公表義務が300人超（現行1,000人超）の企業に拡大されます
7. 介護離職防止のための個別の周知・意向確認、雇用環境整備等の措置が事業主の義務になります 等

### 次世代育成支援対策推進法の改正ポイント

（1は公布日、2は令和7年4月1日施行）

1. 法律の有効期限が延長されました（令和7年3月31日まで⇒令和17年3月31日まで、10年間延長）
2. 従業員数100人超の企業は、行動計画策定時に育児休業取得等に関する状況把握・数値目標設定が義務付けられます 等

詳しくはホームページをご覧ください





# 夏季における年次有給休暇の取得を促進しましょう

## 事業主の皆様へ

年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。

働き方・休み方の改善をこれからも継続的に行うためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度（※1）や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇（※2）の活用が効果的です。

労使一体となって年次有給休暇を上手に活用するために、この夏に向けて導入をご検討ください。

（※1）年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を締結すれば、計画的に取得日を割り振ることができる制度です。

（※2）年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を締結すれば年5日の範囲内で時間単位の取得が可能となります。

詳しくはホームページをご確認ください



## 掛川公共職業安定所は 令和6年10月21日（月）に移転します

移転先：掛川市駅前 4 - 4

SKしんきんプラザ2階（掛川駅徒歩2分）

電話：0537-22-4185（電話番号に変更はありません）

※お車でお越しの場合、隣接するSK掛川駅前パーキングは2時間無料となります。バイク・自転車等2輪車の駐輪はできません。駐輪場は駅北、駅南の有料駐輪場（1回150円）をご利用ください。

※駐車場には限りがあります。公共交通機関のご利用にご協力ください。

令和6年10月18日（金）までは現庁舎（掛川市金城71）

にて業務を行います。

ホームページ上で情報を随時更新します。

ハローワーク掛川 トップページ

検索

詳しくはホームページをご確認ください



## 令和5年度 ハローワークを通じた障害者の職業紹介状況

令和5年度における静岡県内のハローワークを通じた障害者の職業紹介状況を取りまとめました。

	新規求職申込件数	対前年度差（比）	就職件数	対前年度差（比）
身体障害者	1,822件	85件増（+4.9%）	745件	88件増（+13.4%）
知的障害者	1,472件	194件増（+15.2%）	804件	10件増（+1.3%）
精神障害者	4,025件	502件増（+14.2%）	1,645件	169件増（+11.4%）
その他の障害者	498件	42件増（+9.2%）	141件	6件減（▲4.1%）
合計	7,817件	823件増（+11.8%）	3,335件	261件増（+8.5%）

新規求職申込件数は対前年度比で11.8%増加しており、障害を持つ方の就職意欲の高まりがみられます。また、これに伴い就職件数も同8.5%増加しました。これで3年連続の増加となり、過去最高となっています。

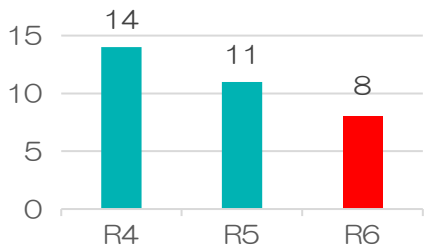
詳しくはホームページをご確認ください

▲は減少率

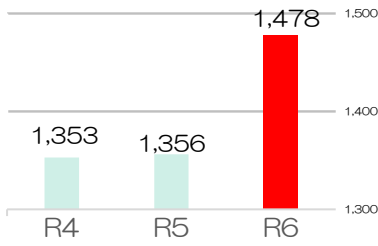


# 労働災害発生状況（令和6年5月末時点発生分）（新型コロナウイルス感染症り患分は除く）

(人) **死亡災害**



(人) **死傷災害(休業4日以上)**



令和6年5月末時点における県内の死亡災害は8人で前年同期に比べ2人減少、死傷災害については1,478人で前年同期に比べ122人増加しています。死亡災害については、製造業で3人、農林業で2人、その他の業種で3人が被災しています。

また、死傷災害では、375人が「転倒」により被災し、全体の約25%を占めており、最も多い事故の型になっています。つまましては、右の「ぬかづけ運動」を参考にいただき、ハード・ソフト面からの転倒災害防止対策を進めていただきますようお願いいたします。



**ぬ**れた場所

床の水たまりや氷、油、粉類など**危険な状態**をみつけ、対策を講じていますか？



**か**いだん

階段や段差のある場所など、転倒**リスクの高い箇所**に対して対策を講じていますか？



**かたづけ**

身の回りの整理整頓など、日々、作業者への**意識づけ**、教育などを行っていますか？



毎日の**運動**

ストレッチや転倒予防体操など**運動**を行って、転倒にくい体づくりに努めましょう！

ぬかづけ運動 **検索**



詳しくはホームページをご確認ください



## 静岡県内の有効求人倍率（令和6年5月）

### <雇用情勢の概況>

令和6年5月の有効求人倍率（季節調整値）は1.11倍(全国36位)となり、前月を0.04ポイント下回りました。

静岡労働局では、県内の雇用情勢について、「**改善の動きに弱さがみられる。引き続き、物価上昇等が雇用に与える影響に注意する必要がある。**」と判断しています。

